

嘉麻市の  
魅力を発信

# 広報嘉麻

ジモトがもっと好きになる!

令和5年  
4月号  
205号

ついに、開校。



広報嘉麻

〈発行〉嘉麻市役所 人事秘書課  
編集・制作 株式会社NOTE

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180番地1  
☎0948-42-7411 FAX 0948-42-7097

ホームページ  
<https://www.city.kama.lg.jp>



嘉麻市の最新情報をテレビでチェック! 嘉麻市が発信する災害情報や防災行政無線の放送内容のほか嘉麻市の最新情報をテレビKBC(1チャンネル)で確認できます!ぜひ日頃からご活用ください!

## KBC 1ch+dボタン

**こんな情報を発信!**

- ◆避難所の開設や避難に関する情報
- ◆市バスの運休情報
- ◆新型コロナウイルス感染症の最新の感染状況・感染予防対策・ワクチン接種に関する情報
- ◆イベントの開催・中止
- ◆各種お知らせ

**使い方はこちら**

- 1 テレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)に合わせる。
- 2 お手持ちのリモコンの「dボタン」を押す。
- 3 「dボタン広報誌」を選び、「決定ボタン」を押す。

**簡単3ステップ!**

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

### 有料広告欄

**一太郎** ICHITAROU

☎0948-21-0148 飯塚市鯉田1526-179  
営業時間/【昼】11:00~15:00 【夜】17:00~21:30

<http://1taro.jp> 🔍 検索

**一太郎** ICHITAROU

☎0948-22-6611 飯塚市鯉田1646-43 営業時間/10:00~18:30

シロアリの活動が盛んな季節

**羽アリ**を見たら  
**お電話**ください!

シロアリ調査・お見積り無料!!

(公)日本しろあり対策協会正会員

**アントス株式会社** 飯塚市上三緒172-1  
MAIL support@antoss.jp  
☎0120-888-498 http://antoss.jp

**飯塚東耳鼻 いんこう科**

飯塚東耳鼻いんこう科 ☎0948-43-8191 福岡県飯塚市柏の森1-46 駐輪場・駐車場あり(26台)

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9時~12時半	●	●	●	●	●	★	/
14時~18時	●	●	/	●	●	/	/

★9時~13時 休診日:水午後・土午後、日祝

暮らしの安心サポート! **ホームパートナーズ GLID**

ご高齢の方 忙しい子育て中の方 男性の一人暮らしの方

業務代行・お付き添いなどお任せください!

お買い物、掃除、洗濯、お出かけの送り迎え、病院受診の付き添い、その他サポート業務

株式会社GLID ☎0948-55-5463  
住)飯塚市柏の森514-4 営)9:00~18:00 休)不定休

毎月第4日曜日は **キッチンカーイベント**実施!

行ってお越しください! 感染対策をしっかりと!

次回は **4月23日(日)** 開催!

詳しくはInstagramをチェック!

**ボートレース チケットショップ 嘉麻** ☎0948-42-8882  
嘉麻市岩崎字折口63-17(なつき文化ホール横)

お電話1本で **無料集配**

**ご高齢者のための / お布団・毛布のクリーニング**

※総額1,500円以上で集配します

ご高齢やご病気の方 遠方で車がない方 重くて持てない方

**倅東洋ドライ** ☎52-0451 9:00~17:00 (休日:水・日曜日)  
嘉麻市上山田1143-1

おかげさまで10年連続 **筑豊地区住宅リフォーム売上No.1**  
(2022年9月26日 リフォーム産業新聞社発表)

女性デザインチームによるリノベーション

1982年創業の経験と実績

**株式会社 筑豊住建**

☎0120-28-3323 飯塚市片島2-5-10 筑豊住建 検索



## 嘉麻市立 稲築西義務教育学校

住所: 嘉麻市口春629番地  
☎0948-42-0003(代表番号)

# 義務教育学校、ついに

# 開校



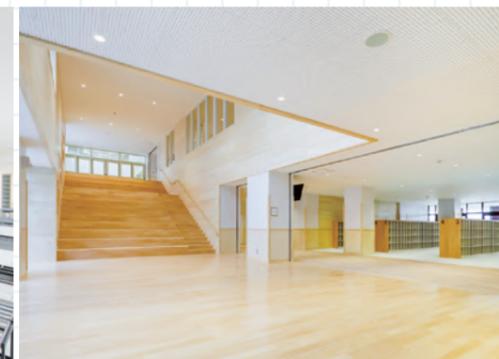
## 嘉麻市立 稲築東義務教育学校

住所: 嘉麻市平1536番地  
☎0948-42-0004(代表番号)

2021年より工事が進められてきた3つの義務教育学校がついに完成!  
4月1日から開校し、子どもたちが新しい学び舎で学校生活をスタートさせます。



碓井義務教育学校



稲築西義務教育学校



稲築東義務教育学校



## 嘉麻市立 碓井義務教育学校

住所: 嘉麻市上臼井868番地  
☎0948-62-2031(代表番号)

### 義務教育学校とは

小学校の6年間と中学校の3年間の計9年間の義務教育を一貫して行う学校の種類のこです。義務教育学校は2016年(平成28年)4月に制度化されました。**義務教育学校は1人の校長先生のもと、一つの教職員組織で学校を運営しています。**嘉麻市では、令和5年4月に稲築西義務教育学校、稲築東義務教育学校、碓井義務教育学校の3つの義務教育学校が開校します。

### 義務教育学校のよさ

**9年間を通じて教員が子どもの成長を見守ることができたり、指導できたりすることです。**また、中学校へ進級することによる環境面の大きな変化がないため、「中1ギャップ」といった小学校と中学校の様々な違いから発生する諸問題(不登校等)を解消できる良さがあります。さらに、9学年の児童生徒が同じ校舎で生活するため異なる学年同士の交流機会が多く生まれます。このような関わりから上級生の責任感や自尊感情の醸成、下級生を思いやる心の育成、下級生の目標の明確化(「あの上級生のようにになりたい」)などの教育的効果があります。

## Interview 2

# 教育の質を高めることが子どもたちの成長と地域の発展につながります

教育長 木本 寛昭



義務教育学校の立ち上げに尽力してきた嘉麻市教育委員会の木本教育長に、これまでのプロセスや今後の展望を聞きました。

——義務教育学校のメリットをどう考えますか？

義務教育学校は、「中一ギャップ」を解消することに役立ちます。新たな中学校生活に馴染めなかった子どもたちは、学力不振や不登校に陥ることもあるので、これを防ぐためにも、一つの学校で9年間を見通して継続的に指導できることは有効です。また、異学年の交流活動が活発に行われ、子どもたち同士や先生方と子どもたちの絆が深まり、信頼関係を築けるのはもちろんのこと、先生方が子どもたちの実態を共有しやすくなり、一人ひとりの子どもたちに、きめ細やかで適切な指導・支援ができるのもメリットで

す。さらに義務教育学校は、地域の発展にも大きく貢献できると期待しています。特に嘉麻市が抱える課題として、雇用や人口減少問題が挙げられますが、これらを解決するには、「学校」の果たす役割が重要です。雇用の促進と、人口増加につながるキーワードは「人材育成」です。教育の質が高まることで、魅力的な人材を育ててそこに新たな雇用が生まれると、嘉麻市の人口が増えます。人材が豊かな地域であれば、企業の誘致も促進されます。

——義務教育学校の開校までの道のりはどのようなものでしたか？

当初は数少ない教育委員会の職員で大きなプロジェクトを進めていくことは負担が大きいのではないかという心配もありました。しかし子どもたちの能力をもっと伸ばしたい！嘉麻市の教育の質を高めたい！それが嘉麻市の発展につながる！という職員たちの熱い思いに後押しされました。実際は大変なことも多かったです。職員同、苦勞を苦勞と思えないくらい、無我夢中で突き進んできました。これも一重に先生方や保護者の皆様、地域の皆様から温かい応援の声を多くいただき、並々ならぬご尽力をいただいた賜物であり、義務教育学校は市民皆様の学校教育に対する熱い思いや期待に支えられて実現できたことより感謝申し上げます。ただ教育は、目に見えない効果が出るまである程度の期間が必要です。そこは焦らずに、教

育の質の向上をめざし、しっかりと丁寧に取り組みを積み重ねていくことが大切です。まずは先生方や子どもたちが義務教育学校に慣れ、円滑に教育活動が展開できるように、ご協力をお願いします。

——義務教育学校について、今後はどのようなビジョンをお持ちですか？

まずは、これまでの学校同様に地域の皆様から親しまれ愛される学校になるように学校と連携を密にとり取り組みを進めてまいります。また、義務教育学校が、地域コミュニティの核となり、子どもも大人も共に成長できる教育の充実した学校となるように「コミュニティ・スクールの実現」をめざします。主な取り組みとして、「ふるさと学習」を行っていきます。地域の皆様の協力をいただきながら魅力ある郷土の自然や歴史文化をはじめ、先人の努力や知恵を学んだり、郷土を素材とした体験活動を行ったりします。その学習を通して子どもたちには、ふるさと嘉麻市への誇りと愛着心が育ち、地域においては子どもと地域の方々、地域の方々同士がつながり地域の「コミュニティ」も一層深まります。また、結果として子育て世代の皆様は、地域の子どもは、地域で育てるという環境が整った地域、まちであつたら、安心して子育てができ、定住促進にもつながります。義務教育学校は、嘉麻市の活性化と発展に貢献する大きな可能性を秘めた希望の存在になると確信しています。

## Interview 1

# 将来の嘉麻市を担う子どもたちの成長をしっかりとサポートしていきます

嘉麻市長 赤間 幸弘



市民一人ひとりのため、日々更なる地域コミュニティの活性化を目指す赤間市長に義務教育学校への想いを聞きました。

——義務教育学校の開校にあたって、市民の皆さんにメッセージをお願いいたします。

このたび、稲築西・稲築東・碓井義務教育学校の3校が開校を迎えます。学校3校を同時に建設するという大きな事業であるにもかかわらず、予定どおり令和5年4月に開校を迎えることができるのも、今日までより良い学校をつくること、熱心に協議いただいた議会、各校長をはじめとする

学校関係者、PTA、保護者、地域の皆さま、さらには学校建設に携わった関係者の皆さまのお力添えのおかげです。心よりお礼申し上げます。皆さまの力で作り上げた新しい学校で、将来の嘉麻市を担う子どもたちの成長をしっかりとサポートしていきます。

——まちづくりの中の義務教育学校の役割はどのようなものになっていきますか？

まちづくりにおいて学校の役割は大変重要です。第5次嘉麻市教育アクションプランでは、地域に開かれた学校づくりを推進することとし、教育水準の向上に努めるとともに学校を核とした地域コミュニティの形成を進めているところです。近年、都市部に開かず地方においても地域コミュニティが希薄化していますが、今後は学校と地域の連携をさらに推進して中学校区を基礎とする小中一貫教育を行うことにより、子どもたちがつながり、コミュニティ・スクールを実施することで地域と学校がつながります。それにより地域の輪が広がることで、地域の交流の輪が広がることで、地域コミュニティが活性化され、市民一人ひとりが心身ともに健康で心豊かな生活を送ることができると期待しています。

私のマニフェストにも「地域コミュニティ育成・活性化」を掲げており、嘉麻市が元気になるには、まず各地域が元気にならないけません。義務教育学校の開校と小中一貫教育の開始を契機に、地域コミュニティの核である学校を中心として、学校・家庭・地域住民などがそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力することで、ふるさと嘉麻の良さを知り、市民一人ひとりが豊かな人生を過ごすことができるよう取り組んでいきます。

——義務教育学校に期待することはありますか？

子どもたちも、これから始まる新たな学校生活を楽しみにしていることと思います。義務教育学校のメリットを生かしながら、これまで取り組んできた30人以上下学級、プロジェクト事業、学力向上強化プロジェクトなどの嘉麻市独自の事業とともに、9年間を見通した適切できめ細やかな指導など質の高い教育を展開し、社会に通用する子どもたちの育成や、魅力ある郷土の歴史・文化など、ふるさとである嘉麻市への誇りと愛着がもてるよう努めていきます。義務教育学校の整備と小中一貫教育が嘉麻市の未来にとって非常に良い効果が得られることを期待します。



＼気になるアレコレに答えます！／

# 義務教育学校についてのQ&A

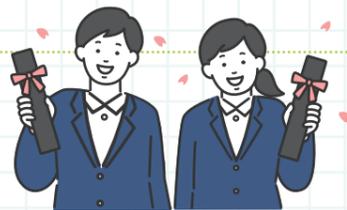


## Q10 部活動はどうなりますか？1～9年生一緒に部活でやっていくのですか？

現時点では、中体連の大会等に参加できる、7年～9年生(中学生)が部活動を行うこととしています。しかし、スポーツ庁の方針を踏まえ、嘉麻市でも令和5年度～7年度にかけて、部活動の在り方について検討していきます。今後、部活動に参加する児童生徒の状況が変更される場合があります。

## Q11 入学式、卒業式はどうなりますか？

義務教育学校は第1学年から第9学年の1つの学校なので、入学式は1年生で行い、卒業式は9年生で実施します。(第6学年の卒業式、第7学年の入学式は実施しません。)



## Q12 教員の数が減るのではないですか？また、校長先生1人で運営するのは大変ではないですか？

教員定数は前期課程(1年～6年)と後期課程(7年～9年)の学級数で決定していますので、義務教育学校になったからといって教員の数が減ることはありません。校長先生が1人でも、前期課程と後期課程にそれぞれ1人ずつ教頭先生がおり、運営していきますのでご安心ください。

## Q8 新しい校舎は一般の人でも見学できますか？

令和5年度中に義務教育学校の一般見学会を予定しています。開催日程が決まりましたら広報紙などでお知らせします。見学会以外での学校見学は、学校運営に支障をきたしますので、ご遠慮ください。



## Q9 異学年交流を行うことにより期待できることはなんですか？

上学年の子どもたちは、異学年交流を行い下学年の子どもたちと関わることで、社会性やリーダーシップが養われ自尊感情を高めることにつながります。また、他者のお世話をしたり、助けたりすることで人を思いやる心が育成されることが期待できます。一方、下学年の子どもたちは上学年の子ども(先輩)たちの活躍する姿を見て、「あんなお兄さん、お姉さんになりたい」と目指すモデル像を抱くことができ、活動が積極的になるなど、より良い教育活動につながります。

## Q4 学校行事は1～9年生で合同でやるのですか？

1～9年生が合同で実施するのか、1～6年生と7～9年生で分散して実施するのか、各学校で判断します。

## Q5 グラウンドや外構を含む学校全体が整うのはいつ頃ですか？

令和5年4月に開校しますが、今後は同敷地に建っている稲築西小学校・稲築中学校・稲築東中学校および碓井小学校の校舎を解体し、グラウンドなどを整備する工事に着手します。義務教育学校敷地全体の工事完了は令和6年度を予定しています。



## Q6 制服はどうするのですか？

各中学校で使われているデザインの制服を7年生から着用するようになります。

## Q7 校歌は決まっているのですか？

3義務教育学校とも、開校準備委員会で慎重に審議し、決定しました。在校生・卒業生・地域住民が共に歌える旧小学校と旧中学校の校歌を第一校歌、第二校歌として継承していきます。学校によっては、校名の変更に伴い、歌詞の一部修正をしています。(旧稲築東中学校校歌の歌詞中、「稲築東中学校」を「稲築東校」に変更)どの場面でもちらの校歌を歌うかは、それぞれの学校が判断します。

## Q1 小中一貫教育とはどんな教育ですか？

小学校と中学校が義務教育9年間を見通して、学習の内容や方法などを互いに情報交換しながら同じ方向性のもとに行う教育のことです。嘉麻市では令和5年度から全ての小中学校と義務教育学校で小中一貫教育をスタートさせます。

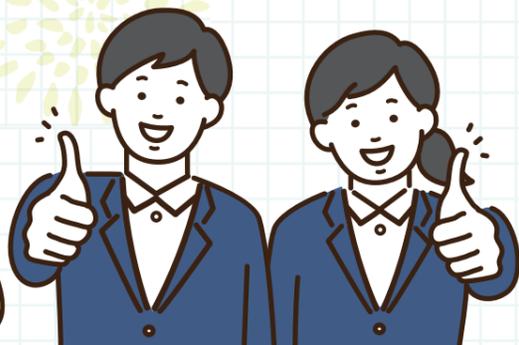


## Q2 小中一貫教育の良さはなんですか？

小中一貫教育を進めることで、異学年での交流が活性化し、社会性やリーダーシップが養われます。また、より多くの教員が児童生徒に関わる体制が確保でき、きめ細やかな指導に生かすことができます。さらに、中学校区を単位とした地域の教育力向上につながります。

## Q3 給食はどうなりますか？

3校とも給食調理室を新設しますので、自校給食となります。さらに、安心して安全な学校給食を将来にわたって安定的に提供するために、給食調理業務などの民間委託をスタートします。なお、献立の作成、給食食材の選定や購入は、嘉麻市に配置されている栄養教諭が主体となり、市が責任をもって対応します。



## 6 稲築東中学校 ふるさと学習 市長へ提言発表会を行いました

3月1日、稲築東中学校にて、3年生が1年間のふるさと学習で学んだ嘉麻市の特産物・人権平和・文化・自然について、赤間市長へ提言しました。生徒たちは嘉麻市民として市をもっと魅力ある街にするために、これまでのふるさと学習を通して取り組んできたことをスライドを使って発表しました。赤間市長は、「嘉麻市をもっと魅力的な街にするためにも、皆さんが学習したことを一つでも多く活用し、出来ることから実行していきたいです」と話しました。



## 5 嘉麻市食料・農業・農村政策審議会の 審議結果の答申について

嘉麻市食料・農業・農村政策審議会は2月13日、嘉麻市食料・農業・農村基本条例第11条の規定に基づき、「第2次嘉麻市食料・農業・農村基本計画(案)」に関する答申を山崎健一会長、松岡雄二副会長から赤間市長に行いました。同審議会では、食料・農業・農村基本計画の取り組みについての評価と、これに続く基本計画として令和5年度～令和14年度を計画期間とする本計画が本市に合ったものであるか、基本理念や今後行うべき施策はどのようなものがふさわしいものであるかといった観点から審議が行われました。今後については、この答申を基に計画に沿って、本市の課題解決に向けた事業を実施していきます。計画の詳細については、市ホームページ等で公開しています。

●問/  
農林振興課  
農政係  
☎42-7466



## 2 市長がワンヘルスの実施と周知に努める ことを宣言しました

2月1日、市長が人と動物の健康および環境の健全性を一体的に守るための「福岡ワンヘルス推進基本条例」に基づき、「ワンヘルス(人と動物の健康および、環境の健全性を一体的に守るための6つの課題への取り組み)」を実施し、基本方針を具体化する福岡県行動計画に連携し、協力すると共に、ワンヘルス実践対策を積極的に推進することと「市民へのワンヘルス周知に努め、理解の推進を図り、その実践活動に対し、必要な支援を行うこと」を宣言しました。



## 1 3×3日本代表 齊藤 洋介選手の バスケットボールイベントが行われました

1月15・16日にバスケットボールイベント「NPO法人スポカルク主催 3×3日本代表 齊藤 洋介(さいとう ようすけ)選手による Back beat Attack」が稲築体育館で行われました。3×3日本代表でYouTubeなどで活躍している齊藤 洋介選手による直接指導、1対1、サイン会などが行われ、市内外から200人を超える来場者が集まりました。



### お詫びと訂正

#### ごみ収集日程表(稲築地区)の 記載誤りについて

稲築地区の方の広報嘉麻 令和5年3月号に同封して  
.....  
おりました「ごみ収集日程表(稲築地区)」に一部誤り  
.....  
がありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、  
.....  
以下のとおり訂正させていただきます。

臨時収集等のお問合せ収集業者  
シノハラの収集地区について

**誤** 鴨生町  
(13組 県営団地・鴨生町団地を除く)

**正** 鴨生町(13組 県営団地・鴨生町団地)

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

## 7 上山田小学校の生徒が架け替え工事中の 柿ノ木橋でお絵かき会を行いました

3月7日、架け替え工事中の県道熊ヶ畑上山田線柿ノ木橋にて、上山田小学校6年生35名によるペンキを使用したお絵かき会が行われました。子どもたちは協力し合いながら工事中の橋にペンキを使って色鮮やかな大きな虹やイラストを描いて楽しみ、素敵な作品を仕上げました。お絵かき会にはかましちゃん、かまぼうロボも参加し、最後はドローンによる上空からの記念撮影が行われました。



## 4 第60回 全日本スキー技術選手権大会に 出場の北富 龍一さんが市長へ表敬訪問

3月8日～12日に行われる第60回 全日本スキー技術選手権大会に、北富 龍一(きたとみ りゅういち)さんが出場を受ける2月20日に赤間市長へ表敬訪問しました。この大会は規定に基づき、スキーヤーの自由な表現から生まれるスキー技術の「巧みとその進化」を競い合い、大会を通じてスキー技術の奥深さとダイナミックさを一般スキーヤーに伝えるものです。北富さんは「決勝に残れるように、与えられたチャンスを活かして精一杯頑張ります」と意気込みを話しました。



## 3 令和4年度 山田川クリーン作戦 環境美化標語表彰式が開催されました

2月7日、山田中学校校長室において、令和4年度 山田川クリーン作戦環境美化標語表彰式が開催され、優秀賞を受賞した同校1年生5名に対し、表彰状と粗品が贈呈されました。山田川クリーン作戦は、毎年春と秋の年2回開催され(令和4年度については、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から中止)、山田川とその周辺地域の環境美化に貢献しており、1年生全員に標語募集を行っています。

【受賞者】(順不同、敬称略)

橋山 大輝(はしやま だいき)・竹川 拓己(たけがわたくみ)  
小林 天地(こばやし てんち)・渡邊 虎太郎(わたなべ こたろう)  
秋澤 翔城(あきざわ としき)



# 防災対策課より 補助金についてのお知らせ

## 嘉麻市特定空家等解体撤去補助金

お持ちの空き家、適切に管理されていますか？  
危険空家の解体補助があります！



空家所有者の  
皆様へお願い

空き家は個人の財産であり、所有者等には適切に管理する責任(※)があります。空き家を長年放置すると、老朽化や雑草の繁茂、害虫の発生など様々な問題が発生し、**空き家が原因で近隣の家屋や通行人に損害を与えた場合は、所有者等が損害賠償を求められる可能性があります。**お持ちの空き家については適切な維持管理をお願いします。  
※民法第717条(土地の工作物等の占有者及び所有者の責任)に規定

### 補助額

対象経費または国土交通大臣が定める床面積1㎡あたりの標準除去費  
いずれか低い額の1/2(上限50万円)

この補助は、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある危険家屋などの早期解消を目的としたものです。  
すべての空家等の解体が対象となるものではありません。

### 【補助の対象】

- 対象家屋が住宅不良度の測定基準(評定100点以上)を超えていること
- 登記されている場合は所有権以外の権利が設定されていないこと
- 嘉麻市内の解体撤去を行う資格を有する業者に請け負わせ解体することなど

上記以外にも補助を受けるための条件がいくつかあります。詳しくは市ホームページあるいは防災対策課 消防安全係までお問い合わせください。  
※空き家を除却した場合、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外されるため、その土地にかかる税額が上昇する場合があります。

## 木造戸建て住宅耐震改修工事等補助金

市内の木造戸建て住宅の耐震化を促進するために耐震改修工事などへ補助を行っています。

### 【補助の対象となる工事等】

- ①耐震改修工事 ②耐震シェルターなどの購入および設置  
③建替え・住替えに伴う除却工事

上記以外にも補助を受けるための条件がありますので、詳しくは市ホームページもしくは防災対策課 防災係までお問い合わせください。

### 補助額

- ◆耐震改修工事:60万円
- ◆耐震シェルター等の設置:30万円
- ◆建替え住替えに伴う除却工事:60万円

### 【補助対象住宅】

- 市内に存在する住宅
- 昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅
- 耐震診断で、上部構造評点が1.0未満のもの など

## 防犯カメラ設置に対する補助金

街頭犯罪の防止や子どもの安全確保及び地域住民の不安解消を図ることを目的とした防犯カメラを設置及び維持する事業者または地域団体に対し補助する制度です。

※補助を受けるには設置場所等の審査があります。詳しい条件については、防災対策課 消防安全係までお問い合わせください。

### 補助額

- 事業者:上限5万円
- 地域団体:上限10万円

### 【対象者】事業者または地域団体

【設置場所】不特定多数の者が出入りする場所(県のガイドラインによる)  
※個人の駐車場などは、対象になりません。



## 第20回 統一地方選挙のお知らせ

4月9日(日)

### 福岡県議会議員一般選挙

■投票所入場券(はがき)の色は「桃色」

投票日時 4月9日(日) 7時～20時

投票所 下表のとおり

開票日時 4月9日(日)21時20分～

開票場所 嘉麻市碓井住民センター大ホール

### ◆期日前投票

期間 4月1日(土)～4月8日(土)

時間 8時30分～20時

投票所 本庁舎1階 市民ワークスペース  
山田総合支所 会議室  
嘉麻市碓井住民センター大ホール  
嘉穂総合支所 会議室

4月23日(日)

### 嘉麻市議会議員一般選挙

■投票所入場券(はがき)の色は「あさぎ色」

投票日時 4月23日(日) 7時～20時

投票所 下表のとおり

開票日時 4月23日(日)21時20分～

開票場所 嘉麻市碓井住民センター大ホール

### ◆期日前投票

期間 4月17日(月)～4月22日(土)

時間 8時30分～20時

投票所 本庁舎1階 市民ワークスペース  
山田総合支所 会議室  
嘉麻市碓井住民センター大ホール  
嘉穂総合支所 会議室

### 当日の投票所

選挙当日の投票所は、郵送される投票所入場券(はがき)に記載された投票所になります。それ以外の投票所での投票はできませんので、お間違のないようご注意ください。

※第6投票所は新しく建設された嘉麻市稲築東学童保育所(稲築東中学校敷地内)です。

※第12投票所は「嘉麻市うすい人権啓発センターあかつき」から「嘉麻市碓井地区公民館(旧千歳会館)」に変更になっています。

※第15投票所は4月9日と4月23日で投票所の場所が変わりますのでご注意ください。

投票所	施設の名称	所在地	投票所	施設の名称	所在地
第1投票所	嘉麻市山田地区公民館熊ヶ畑分館	熊ヶ畑2173番地1	第11投票所	嘉麻市碓井住民センター大ホール	上臼井446番地1
第2投票所	嘉麻市山田生涯学習館	上山田1347番地10	第12投票所	嘉麻市碓井地区公民館	下臼井1050番地19
第3投票所	嘉麻市山田市民センター	上山田451番地3	第13投票所	嘉麻市役所嘉穂総合支所	大隈町725番地1
第4投票所	嘉麻市立下山田小学校体育館	下山田341番地	第14投票所	嘉麻市下牛隈公民館	牛隈2058番地1
第5投票所	嘉麻市稲築保健センター	岩崎1143番地3	第15投票所	嘉麻市嘉穂百谷公民館(4月9日) 嘉麻市嘉穂上山団地集会所(4月23日)	大隈9番地17 大隈1番地4
第6投票所	嘉麻市稲築東学童保育所(稲築東中学校敷地内)	平1536番地	第16投票所	旧千手小学校	千手1253番地1
第7投票所	嘉麻市稲築体育館	鴨生418番地10	第17投票所	旧泉河内小学校	泉河内617番地
第8投票所	嘉麻市立鴨生保育所	鴨生29番地53	第18投票所	嘉麻市足白公民館	馬見584番地4
第9投票所	なつき保育園	漆生854番地	第19投票所	旧宮野小学校	宮吉533番地
第10投票所	山野第二公民館	山野2008番地8			

●問/選挙管理委員会事務局 ☎42-7410

# 地震が起きたときには

地震発生時は、あわてずに落ち着いて、身の回りの安全を確認しましょう。



## 地震が起きたとき、とるべき行動

<b>地震発生</b> 土砂災害の危険が予測される地域はすぐ避難! 沿岸部にいるときは津波のおそれがあるので高台に避難! <b>【命を守る】</b> ◆落ち着いて、自分の身を守る。 ◆ブロック塀には近づかない。 ◆ドアを開けて、逃げ道を確保する。	<b>1~5分</b> 揺れが収まってから行動 <b>【家族を守る】</b> ◆家族の安全を確認。 ◆火の元を確認・初期消火。 ◆足をケガしないように靴を履く。 ◆必需品を手元に用意する。 ◆余震に注意。	<b>5~10分</b> 落ち着いて行動しましょう <b>【地域を守る】</b> ◆隣近所の安全を確認。 ◆ラジオなどで情報を確認。 ◆電気のブレーカーを切る。 ◆ガスの元栓を閉める。 ◆家屋倒壊などのおそれがあれば避難する。
---	---	--

**ガスコンロなどの火を消すチャンス**

地震発生時、ガスコンロなどの火を消す3つのチャンスがあるので慌てずに行動しましょう!

①揺れ始めてすぐ ②揺れが収まってから ③出火してもすぐに火は大きくならないので消火器などで消化する

## 緊急地震速報

最大震度5弱以上と予測されたときに、震度4以上の揺れを予測した地域を対象に、気象庁から発表されます。この「緊急地震速報」から数秒~数十秒後に強い揺れが始まりますので、ただちに身を守るための行動をとる必要があります。ただし、震源域に近い地域では「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。



周囲の状況に応じて、あわてずに身の安全を確保しましょう!

## 緊急地震速報を見聞きしたときには

<b>家庭では</b> ●頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる ●あわてて外へ飛び出さない	<b>屋外では</b> ●ブロック塀の倒壊などに注意する ●看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる	<b>人が大勢いる施設では</b> ●係員の指示に従う ●落ち着いて行動する ●あわてて出口に走り出さない
<b>自動車運転中は</b> ●あわててブレーキをかけない ●ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停止する	<b>山やがけ付近では</b> ●落石やがけ崩れに注意する	<b>エレベーターでは</b> ●最寄りの階で停止させ、すぐに降りる

# 防災だより

BOUSAIDAYORI  
 防災対策課  
 防災係 ☎42-7417  
 消防安全係 ☎42-7418



嘉麻市防災キャラクター  
かまぼうロボ

# 地震が起こった時のために日頃から備えておこう!!

## 地震への備え

地震が起こった時のために家の備えをしっかりとっておきましょう。

- 家屋の耐震対策は大丈夫か。
- 照明器具はしっかりと取り付けられているか。
- 風呂の水は流さないで生活用水として!!
- 風呂の水は流さないでためているか。  
※乳幼児のいる家庭は、落水に注意してください
- 高い場所に花瓶など割れると危ないものを置かない。
- 食器棚や家具を固定する。
- ベッドや寝る場所に倒れ掛かる家具や本棚はないか。
- ガスボンベの周りに物を置かない。
- プロパンガスのボンベは鎖でしっかり固定する。
- ストーブをふすま、障子、カーテンの近くで使用しない。
- テレビや水槽は低いところに置く。
- ひび割れ、壊れているところはないか。  
●傾いていないか。  
●グラついていないか。

**がんばれ! かまぼうロボ**

その10 自転車の安全運転

### 3 令和5年4月からもえるごみの処理施設が再編されます

#### 現在の施設

- 1 **ごみ燃料化センター(嘉麻市岩崎)**  
処理区域: 稲築地区、飯塚市の一部
- 2 **嘉麻クリーンセンター(嘉麻市上)**  
処理区域: 山田地区・嘉穂地区・碓井地区
- 3 **桂苑(桂川町九郎丸)**  
処理区域: 桂川町、飯塚市の一部
- 4 **飯塚市クリーンセンター(飯塚市吉北)**  
処理区域: 飯塚市の一部

■嘉麻市内のもえるごみは③桂苑で焼却処理されます。これに伴い、ごみの分別が変更になる品目があります。詳しくは広報嘉麻1月号に同封していた「嘉麻市家庭ごみの出し方ガイド」をご確認ください。また、収集ルートの見直しも行われますのでごみは朝8時までに出してください。

■これまで、稲築地区のもえるごみ(ペットボトルも含む)は①ごみ燃料化センターで固形燃料化され、大牟田市の発電施設でサーマルリサイクル(熱エネルギー回収)されていました。今回の再編に伴い、もえるごみは焼却処理されることから、新たにペットボトルの分別収集を行うことにより、脱炭素社会を目指す施策の一環として、プラスチックの資源循環を推進していきます。

2施設に再編されます!

#### 再編後の2施設

- 3 **桂苑(桂川町九郎丸)**  
処理区域: 嘉麻市全地区、桂川町
- 4 **飯塚市クリーンセンター(飯塚市吉北)**  
処理区域: 飯塚市



ご協力をお願いします!

### 4 令和5年4月から稲築地区のごみの分別と収集日程が変わります!

稲築地区ではもえるごみの処理施設の再編により、**布団類ごみの分別がなくなり**、新たに資源ごみとして**ペットボトルの分別が始まります**。ごみ分別の変更及び効率的な収集を行うため、稲築地区では以下のとおり収集日程の変更を行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。また、山田・碓井・嘉穂地区でもごみの分別が変わりますので、新たに配布した「嘉麻市家庭ごみの出し方ガイド」をご確認ください。

#### 稲築地区ごみ収集日程表(令和5年4月から変更になります)

地区名	種類	もえるごみ (週2回収集)	かん・びん ペットボトル (毎月1回収集)	粗大ごみ もえないごみ (毎月1回収集)
漆生本村、漆生中央、漆生南部(大坪団地を含む)、漆生老松(森団地を含む)、漆生東、東岩崎、稲築才田、才田日吉、平第一、平第二、辻中籠、藤見台、鴨生町(西町・東町)、鴨生第一、鴨生第二、鴨生北町		月・木	第1水曜日	第3水曜日
西岩崎、口春、山野第一、山野第二、新山野、樋渡、銭代坊、平東、緑ヶ丘、宮地、枝坂		火・金	第2水曜日	第4水曜日

- お住まいの地区が分からない場合は環境課廃棄物処理係にお問合せください。
- 事業所のごみの収集日程については、契約している一般廃棄物収集運搬事業者へご確認ください。
- ペットボトルは右の識別表示マークのあるものを緑色のペットボトル専用袋に入れて出してください。
- 収集日程の変更により収集時間も変更となりますので、ごみは朝8時までに出してください。



●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429

## 環境課からのお知らせ

### 1 ごみ出しは朝8時までをお願いします

令和5年4月より嘉麻市のもえるごみは桂苑(桂川町)で処理されます。このため、現在効率的なごみ収集ルートの見直しを行っており、ごみの収集時間帯が今までと変更となる場合がありますので、**ごみは朝8時までに出してください**。また、カラスなどにごみを荒らされないために、防護ネットやポリバケツなどの対策にご協力をお願いします。



### 2 資源ごみ ペットボトルの出し方について

ペットボトルには、ラベル部分やボトルの底などに、この識別マークが付いています。この認識マークの付いたペットボトルのみ回収しています。



#### ペットボトルの捨て方

- 「ふた」と「ラベル」は必ず取り外して中を軽くすすいで出してください。
- ペットボトルの袋(緑色)には**つぶした状態でも、つぶしていない状態でも**入れてかまいません。
- 「ふた」と「ラベル」はもえるごみに出してください。
- 「ふた」の下にある「リング」は、取りはずしが難しいため、つけたままでかまいません。



「ふた」や「ラベル」もつけたままだと、有価性が低かったり、残渣発生率(異物などが多すぎて再商品化できず廃棄される材料の割合)が高まる可能性があります。ルールをしっかりと守り、ペットボトルを捨てましょう。

#### 資源ごみ ペットボトルとして出せないもの

- 工作等で利用したり、マジックで色をつけたペットボトルは「もえるごみ」に出してください。
- ペットボトル識別マークが付いていないプラスチックボトルは「もえるごみ」に出してください。
- すすいでも、汚れが付着しているペットボトルは「もえるごみ」に出してください。
- 中身が残ったままになっているものはペットボトルとして出せません。

ルールは必ず守りましょう!



キャップ・ラベルが付いたままのもの

キャップ・ラベルが付いたまま、汚れたままのもの

中身が残ったままのもの

ペットボトル識別マークのないもの

ペットボトル以外のもの

# 暮らしの カレンダー

開庁時間 平日 8:30~17:00

すべての相談は  
相談無料・  
秘密厳守  
します

## 飯塚急患センター

飯塚市吉原町1番1号サンメディアラック飯塚2階

【診療科目】内科・小児科(外来のみ)

【診療日時】平日(月曜~金曜)19:00~21:00、

土曜・日曜・国民の祝日 18:00~22:00、お盆(8/13~8/15)18:00~22:00、

年末年始(12/31~1/3)14:00~17:30・18:00~22:00

※1歳未満のお子さんの診療、外科的症候、けいれん等の重病のときは、  
飯塚救命救急センターへお願いします。

## 時間外窓口業務(17:00~19:00)

仕事などの関係で平日昼間に来庁することができない方のために、窓口業務時間の延長を行っています。また、マイナンバーカードのお受け取りや申請もできます。ご利用の際は、取り扱いできる庁舎、日時、業務内容をご確認の上ご利用ください。(第3木曜日は納税・納税相談も行っています)

第1木曜:山田総合支所 ☎53-1119 第2木曜:碓井総合支所 ☎62-5668

第3木曜:本庁舎 ☎42-7424 第4木曜:嘉穂総合支所 ☎57-3187

## New! 証明書コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のマルチコピー機を設置しているコンビニエンスストアなどで以下の証明書を取得できます。

■住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書

【取扱時間】6:30~23:00

■戸籍謄(抄)本、戸籍の附票【取扱時間】月~金曜日(祝日を除く)8:30~17:00

問 市民課 市民係☎42-7424 税務課 市民税係☎42-7421

## 女性相談窓口

女性が抱えているさまざまな悩みや問題について女性相談員が相談を受け、一緒に考え、解決に向けた助言や情報提供を行います。

■碓井総合支所2階 男女共同参画推進課 9:00~16:00

■嘉穂総合支所相談室 13:30~16:00

■山田総合支所相談室 13:30~16:00

問 ☎62-5714

右記カレンダーの日程以外をご希望の場合はご相談ください。

## こころの電話相談

人にはなかなか話せないことを自分のこころにため込んでいませんか? 誰かに聞いてもらうことで少し気持ちが楽になることもあります。お気軽にご相談ください。

時 17:30~20:30 問 ☎53-1128

日曜日	月曜日
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合があります。 ※休日在宅医は変更になる場合があります。 受診の際は当日の新聞(筑豊版)等でご確認ください。	
2 ■健康リハビリテーション 内田病院(牛隈) ☎57-3268	3
9 ■大塚内科クリニック (下白井) ☎62-5757 ■【要予約】マイナンバー カード休日窓口 本庁舎1階 市民課窓口	10 嘉穂
16 ■西野病院(鴨生) ☎42-1114	17
23 ■金丸医院(漆生) ☎42-0035	24 山田
30 ■嘉麻赤十字病院 (上山田) ☎52-0861	5/1

火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
				4/1
4 碓井	5 心配ごと相談	6 山田 ■弁護士による 無料法律相談 稲築地区公民館 ■行政相談 山田生涯学習館	7 碓井	8
11 碓井 ■心配ごと相談 稲築地区公民館 ■1歳6か月児健診 稲築保健センター	12 心配ごと相談	13 碓井 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室 ■7か月児健診 稲築保健センター	14 碓井 ■10か月児相談 稲築保健センター	15
18 碓井	19 ■4か月児健診 稲築保健センター	20 本庁舎 ■3歳児健診 稲築保健センター	21 碓井	22 ■精神障害者家族 相談員による相談
25 碓井 ■行政書士による 無料相談 本庁舎4階 4C会議室	26 心配ごと相談 稲築地区公民館	27 嘉穂 ■弁護士による 無料法律相談 本庁舎4階 4C会議室	28 碓井	29 ■馬郡医院(鴨生) ☎42-0107
2 碓井	3 ■浅原歯科 (飯塚市楽市) ☎25-6480 ■山田の大塚医院 (上山田) ☎52-0871	4 ■あとの歯科医院(牛隈) ☎57-4355 ■社会保険稲築病院 (口春) ☎42-1110	5 ■有吉歯科医院(鴨生) ☎43-1717 ■松岡病院(上山田) ☎52-1105	6

## かま女性ホットライン

暴力などに悩む女性を対象とした権利の擁護及び人権の保障に関する相談窓口です。※電話代はかかりますのでご了承ください。※状況に応じて面接相談もお受けします。

時 10:00~17:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)  
問 ☎092-513-7337

## 精神障害者家族 相談員による相談会

精神疾患をもつ人を身内にかかえる方々が集まり、同じ悩みを持つ者としてお話を聞き、共に考えます。本人の同意も可。不安や悩みなど自分たちだけで抱え込まず、相談してみませんか?

場 夢サイトかほ 小研修室  
時 13:30~16:00

## 弁護士による無料法律相談

弁護士(福岡県弁護士会)が法律問題(相続・離婚・借金・交通事故等)でトラブル、お悩みを抱えている方のご相談をお受けします。※要予約、30分間まで

総務課 市民相談係主催  
時 13:00~16:00  
場 本庁舎4階 4C会議室  
問 ☎42-7415

社会福祉協議会主催  
時 13:00~16:00  
場 稲築地区公民館  
問 ☎43-3511

## 行政相談

行政サービスに関する苦情や要望、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせ・相談がありましたらご利用ください。嘉麻市行政相談委員がお受けします。

時 13:00~15:00  
場 山田生涯学習館  
問 ☎42-7415

## 行政書士による 無料相談

皆さんの暮らしに必要な相続や遺言、成年後見など、官公庁署への手続きについて行政書士(福岡県行政書士会筑豊支部)がご相談をお受けします。

時 13:00~16:00  
場 本庁舎4階 4C会議室  
問 ☎42-7415

## 市民相談

市民の皆さんの日常生活でのさまざまな悩みごとについて相談をお受けします。※各総合支所 市民サービス課では、無料法律相談の取り扱いなども行っています。

時 8:30~17:00(平日のみ)  
場 総務課 市民相談係  
問 ☎42-7415

## 心配ごと相談 (社会福祉協議会主催)

日常生活におけるよろず相談窓口として、心配ごと相談を開設しています。相談員は民生委員や人権擁護委員を務めている方が担当します。

時 13:00~15:00  
場 稲築地区公民館  
問 ☎43-3511